

外構計画

まちなかひろばのエリア

さまざまなイベントを行う事ができる広場となります。ギャラリーテラス、カフェテラス、まちなかステージ、大階段のスタンドと連動し、開放的で賑わいのある場所となります。各所にベンチを設けて、日常的には憩いの場として開放されています。

- ・市民の表現や交流の場となるようなオープンな広場
- ・安心して憩える設え
- ・緑を楽しめる散策空間と休息の場
- ・食堂やギャラリーとつながりを持ち建物と一体的な利用が可能な屋外シアター

①緑のゲート

両サイドには常緑の高木が配植され、ゲートのような印象を与え、利用者を迎え入れます。

②市民憲章モニュメントスペース

市民憲章を広く周知するため、モニュメントスペースを設けます。市民憲章碑と合わせてモニュメントを設置します。モニュメントは市民憲章が「市民のみちしるべ」であることから、この点を踏まえて検討を進めます。

③カフェテラス

屋外席を設けるなど、屋内外の一体利用が可能となります。ひろばのイベント時にも多くの方が集まり賑わいが生まれます。

④まちなかステージ

音楽やダンスなど、イベントの際にステージとして利用可能です。背景となる壁はチョークボードペイントが施されており、イベント時の利用や、日常的な子どもたちの遊び場となります。

⑤ギャラリーテラス

ギャラリー棟と一体的なイベント利用が可能です。テラスの端にはカウンターテーブルを設けてあり、憩いのスペースとなります。

市役所正面のエリア

歩車分離を基本とし、車寄せやバス停は正面玄関のある新築棟東側に設けることで、来庁者にとってわかりやすい動線計画としています。

⑥「大空」設置スペース

ギャラリー棟東側エリアは、現市役所に設置している市の鳥「ユリカモメ」をモチーフにした彫刻の「大空」を移転配置します。アートウォークの出发点として、人が集まれるように整備します。

⑦大型バス待機スペース

市役所を訪問する大型バス利用者用のバス待機スペース

防災活動用地のエリア

通常時は土のう等の保管場所等で活用しますが、災害時はドライブスルーにより土のうや災害支援物資の配布場所として、またピロティ駐車場に一時保管する支援物資の受け入れスペースとして活用します。また、今後予定している現市役所跡地に整備する災害時対応拠点機能を備えた（新）中央町第1公園と連携して、そこで使用する防災機材の保管場所としての活用も考慮しています。

